

## I 「参画と協働」ってどんなもの？

少子高齢化や人口減少が進み、地域の課題は複雑・多様化しています。暮らしの安全・安心に関わる課題や、地域の活力維持など、深刻な課題も少なくありません。

これらの課題は、個人だけで対応するのではなく、また行政だけに委ねるのではなく、みんなで力を合わせて、ともに取り組んでいくことが重要です。

このような中、元気で豊かな地域社会を築いていくためには、地域づくり活動での「参画と協働」及び、県行政への「参画と協働」の両面が求められています。

「参画」：ものごとの企画、立案に積極的に加わること

+

「協働」：みんなが協力・協調し、ともに行動すること

※これら2つを一連の流れとしてとらえ、「参画と協働」という言葉で表現しています。

### ◆県政の基本姿勢としての「参画と協働」

兵庫県は、県民の参画と協働の推進に関する条例（平成 15 年 4 月施行）を制定し、「参画と協働」を基本姿勢とする県政を展開しています。

#### 〔参画と協働の2つの場面〕

##### 地域づくり活動 (県民と県民のパートナーシップ)

住みやすい地域づくりのため、県民の皆さんが知恵や力を出しあって、地域のことをみんなで考え、力を合わせて、取り組むことです。

※「地域づくり活動」は、地域社会の共同利益の実現のための活動です。

##### 県行政への参画と協働 (県民と県行政のパートナーシップ)

県民と県行政が、地域の課題や情報を共有し、共に考え、共に取り組むことです。

#### 地域づくり活動支援指針

県民の参画と協働による地域づくり活動の拡がりに向けた県の支援施策の展開方向等を明らかにしたもの

- ① 情報提供・相談体制整備
- ② 知識・技能の習得機会提供
- ③ 活動・交流拠点確保
- ④ 人材確保
- ⑤ 資金調達支援
- ⑥ 連携支援

#### 県行政参画・協働推進計画

県民の視点に立った参画と協働による県行政を推進するため、県の施策の展開方向等を明らかにしたもの

- ① 情報公開の推進
- ② 政策形成への参画機会確保
- ③ 協働事業の機会確保
- ④ 評価・検証への参画機会確保